Zenkoku Aozeiren

青税連

森執行部発足！

～次なる50年に向けて青税活動を！～

166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176

Oct.10.2017 No.177

178
179
180

全国青年税理士連盟
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F
Tel 03(3354)4162　Fax 03(3354)4095

No.177 OCT.15.2016

Contents

会長就任挨拶 P.3～4

次なる50年に向けて青税活動を　会長　森　智之

部長・委員長就任挨拶 P.5～10

8 部長・10委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介 P.10～12

8 代表から地域での活動と抱負

第50回定時総会（名古屋大会） P.12～18

全国青税50周年記念勉強会　50周年記念事業実行委員長　坂井　昭彦

定時総会報告

名古屋大会総括　名古屋大会実行委員長　濱田　和希

＜全国青年税理士連盟執行部＞

会　長	森　智之（東　京）

各　部	部長
総務部	紺野　貴子（東　京）
経理部	平良　夏木（東　京）
研究部	山下　尚宏（近　畿）
組織部	松田　匡司（千　葉）
厚生部	本田　辰次（岐　阜）
法対策部	仙田　浩人（名古屋）
国際部	石山　貴裕（東　京）
広報部	秦　光一郎（神奈川）

＜委員会＞

日税連担当委員会	水野　誠（名古屋）
全国大会実行委員会	手塚　久雄（東　京）
会長等推薦審議委員会	坂井　昭彦（近　畿）
50周年記念事業実行委員会	坂井　昭彦（近　畿）
秋季シンポジウム実行委員会	美濃島慎平（岐　阜）
ホームページ運営委員会	田中　紀彰（埼　玉）
税理士制度対策委員会	山田　隆一（近　畿）
税制対策委員会	今井　司（東　京）
納税環境整備委員会	石澤　健太（神奈川）
税理士業務研究委員会	芳賀　保則（東　京）

全青税ホームページアドレス　http://www.aozei.com

会長就任挨拶

次なる50年に向けて青税活動を

会長　森　智之（東京）

全国青年税理士連盟会員の皆様、こんにちは。今年度、全国青税の会長を務めさせて頂きます東京青税の森智之です。

私は、2009年度に税制対策委員長、翌年度も引き続き同委員長を、2012年度に総務部長、2014年度には国際部長を務めさせて頂きました。そして2015年度には東京青税の会長を務めさせて頂きました。これまでに全国青税の活動に様々な形で携わらせていただき、今年度、会長として全力で全国青税の活動を前に進めて参ります。

8月の名古屋大会は、全国青税創立50周年を記念する大会であり、記録と記憶に残る全国大会になりました。総会前には、全国青税がこの50年の間に積み上げてきた歴史や活動の記録を勉強会という形式で振り返りました。諸先輩方が築き上げてきた青税の精神を受け継ぎ、青税会員の力を集結し、行動していかなければならないという気持ちを新たにしました。そして、この全国青税の活動を次の世代に引き継いでいきます。

今年度の全国青税の活動は、まず一つ目として、次なる税理士改正に向けての行動についてです。先般の税理士法改正については、我々がかねてより求めてきた使命の明確化や資格取得制度について何らの解決もされませんでした。税理士法第3条第3項に定める指定研修のあり方については、「税理士試験合格者と同程度の学識を習得することができるもの」を国税税審議会が指定するとされていますが、実務補修の内容については検討がされないなど法改正の趣旨が骨抜きにされており、実質的に公認会計士への税理士資格自動付与制度が維持されたままになっていると言わざるを得ません。また、改正に至る日税連の対応については、会員からの意見要望を重視した気配もなく、会員の意見が適正に反映されませんでした。76,000人を超える会員を抱える団体の最高機関である日税連という組織が閉鎖的であり、内部で決定された事項が対外的には税理士の総意であるとして受け取られていくことに大きな危機感を感じます。これらの状況の中、改正の総括も含めて将来の税理士像のグランドデザインを描くため、ここ数年に渡り議論を重ねてきました。今後の法改正の運動を進める上で、「真に国民のための税理士制度の確立」を根底に置いた議論をし、その結果を仙台名古屋ミーティングレポートという形にまとめました。今年度はその議論を踏まえ、次なる税理士法改正に向けて「使命の明確化」、「あるべき資格取得制度」、「日税連の機構改革」を主な柱として活動をして行きます。また、この10年間で税理士を目指す若い受験生が大きく減少しています。税理士という職業に魅力を感じない若者が増えたことが大きな要因だと考えますが、若者の参入が少ない職業集団はいずれ衰退を迎えると思います。若者が希望を持って税理士を目指せるような税理士制度の在り方についても考えていくことが重要だと考えています。

2つ目として、税制改正についてですが、昨今の税制改正は経済政策を優先するあまり租税制度の基本的な原則が大きく歪められているように感じます。配偶者控除をめぐる迷走が記憶に新しいですが、経済政策、選挙対策と思われる法改正がさしたる議論もなく決定して行くプロセスにも大きな疑問を感じます。また、特定の業種、大企業に有利な租税特別措置法など不公平を助長する軽減措置も廃止されず延長されたままになっています。応能負担原則を基礎とした累進課税を中心とした税制により富の再分配機能を高め、「公平・中立・簡素」という租税の原則を踏まえた見地から、租税制度をあるべき姿に再構築する必要があると考えます。また、消費税に関して、複数税率は欧州諸国では広く導入されて

いる制度ですが、逆進性対策として効果が薄く、対象品目の線引きの曖昧さ・複雑さが解決できていません。その結果、不公平な税制を生み出す要因となり、多くのデメリットを抱え成功している制度とは言い難い実情が報告されています。それにも関わらず、我が国において、消費税の複数税率導入を推し進めることは許してはいけない行為です。今年度、複数税率の導入反対に向けて運動していきます。また、いわゆるインボイス制度についても事業者に過度の負担を押し付ける制度設計になっており、免税事業者が商取引から排除されるなど問題が多く、導入反対に向けて意見提出を行っていきます。

3つ目は納税者の権利利益に関する問題についてです。かねてより主張してきている納税者権利憲章の制定と国税通則法の目的規定に「納税者の権利利益の保護」を明記する改正要望は今年度も引き続き行っていきます。それらに加え組織犯罪処罰法や国税犯則調査手続きが編入された国税通則法など、納税者の権利利益に影響を与える法整備が立て続けに行われました。様々な報道がされていますが、納税者の権利利益に重大な影響を与える法整備が十分な議論もないまま行われた印象があり、これらの法律が納税者の権利にどのような影響を与えるのかについても注視していきます。また、マイナンバー制度に関してはプライバシー保護や個人番号の不正利用の見地から問題が多い制度です。今後もマイナンバー制度については問題点を追及して行きます

4つ目に組織活動についてです。全国青税の会員は各単位青税会員を会員としていますので各単位青税の会員を増やすことが全国青税の組織の拡充につながります。そのため、各単位青税間での会員増加策や定着策を共有できる場を増やして行きたいと思っています。また、全国には全国青税に未加入の青税団体があります。それらの団体と接触を図り全国青税の魅力を伝え、活動の意義に賛同していただき、全国青税の活動に加わって貰えるように働きかけを行って行きます。全国青税の活動に参加する単位青税が増えれば、会員間の親睦や交流が拡大し、単位青税や個々人が担う労力の負担軽減にもつながります。組織の活性化に大きく寄与する組織拡大の活動を今年度も推し進めていきます。

私は2007年に東京青税に入会しましたが、青税活動を行っていく中で、様々な気付きと多くの先輩、仲間との出会いを得ました。青税活動を通して税理士としての在り方も学びました。今年度、会長として全国青税の活動を担っていきますが、一人でも多くの方が全国青税の活動に触れ、我々の仲間として全国青税の行事に参加して頂きたいと思います。

最後になりますが、我々の活動をこの一年間見守っていただき、活動へのご理解とご協力をお願い致します。

以上私からの就任の挨拶とさせて頂きます。これから1年間よろしくお願いします。

部長就任挨拶・抱負

総　務　部

部長　紺野貴子

（東京）

総務部長を仰せつかりました東京青税の紺野貴子です。名古屋大会の50周年記念講演において先輩方の素晴らしい活動の歩みを知ることができました。歴史ある団体の役職を担うことになり身が引き締まる思いです。

森智之会長をしっかりサポートし、全国の仲間とともに「国民のための税理士制度の確立、国民のための租税制度の改善」という全国青税の目的を果たすために少しでもお役に立てるように力を尽くしていきたいと思います。

・・・と意気込んではみたものの、久しぶりの全国青税で勝手が分からず、おろおろと走り出したところです。至らぬ点が多々あることと思いますので、お気づきの点がございましたら遠慮なくご指摘いただければ幸いです。一年間どうぞよろしくお願いします。

経　理　部

部長　平良夏木

（東京）

経理部長を拝命致しました東京青税の平良夏木です。全青では初めての部長職ですが、一年間どうぞよろしくお願い致します。

税理士となって6年目ですが、これまでは自分の仕事を軌道に乗せるのに精一杯で、全青には積極的に参加しておりませんでした。

森会長から経理部長の依頼を受けたとき、前任の高橋千亜紀さんから「そんなに大変な仕事じゃないから大丈夫」と背中を押されお引き受けしました。しかし、資料の引継ぎを終えてここ数年の全青の財政状況を見渡すと、非常に厳しい中でやりくりをしていることが分かり、経理部長の責任の重さを改めて感じているところです。

これまで多くの先輩が当職に就いて会長を支え、全青活動をサポートしてきたので、私もその襷を次の世代に引き渡せるように努力致します。

会員の皆様には、森執行部を応援していただき、今まで以上に全青活動にもご参加くださいますようお願い申し上げます。

研　究　部

部長　山下尚宏

（近畿）

研究部長を仰せつかりました近畿青年税理士連盟の山下尚宏です。一年間よろしくお願いいたします。

昨年度は近畿青税の代表幹事を務めておりました。代表幹事のときに、2018年度の秋季シンポジウムを近畿でお引き受けし、その際にはこれからの人達にお任せすれば良いと気軽に考えておりました。ところが、諸般の事情で私が研究部長として秋季シンポジウムの舵取りをさせていただくことになりました。これも宿命として、まずは1年間森執行部の一員として引き続き青税活動に邁進したいと思います。

ところで、2018年の秋季シンポジウムですが、2018年11月10日に神戸のANAクラウンプラザホテル神戸で開催することが決定しております。2011年に全国大会が開催された場所であり、覚えていらっしゃる方も多いのではないかと思います。

本格的な準備はまだまだこれからですが、各単位青税の皆様には色々とご協力をお願いすることが出てくると思います。そ

の際には何卒よろしくお願いいたします。

組　織　部

部長　松 田 匡 司

（千葉）

今年度、組織部長をさせていただくことになりました、千葉青税の松田匡司です。全国青税の執行部は、昨年厚生部長を務めましたので二回目となります。

組織部では、これまでの活動を継続して全国青税に未加入の地域、個人会員となっている地域の情報収集等を行い、全国青税の組織の拡充に向けて積極的に勧誘活動等を行います。また、各単位青税の会員増強・組織力の強化をフォローするため、組織部会で各単位青税の組織活動を発表し、情報共有し、組織活性化に繋げます。過去の資料も参考にして、何か成果を挙げられるものはないかを検討します。

会員の増加、組織の拡充が、青税の対外的な発信力を高め、財務体質を強めることにも繋がっていきますので、重要な任に身が引き締まる感があります。

いずれの組織拡充策を行うにしても、会員のみなさまのご協力、情報提供が重要になってきます。全国青税の組織がさらに充実するように尽力してまいりますので、一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

厚　生　部

部長　本 田 辰 次

（岐阜）

全国青税の皆様こんにちわっ！！

この度厚生部長を拝命いたしました岐阜青税の本田辰次と申します。

全青活動は2年目であるにもかかわらず異例の大抜擢に高揚しております。

全国大会では森会長はじめ全国の皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。

私事ではありますが、大学を名古屋で過ごしたこともあり金山の地には何度か足を運んだことはございましたが、今回の訪問はそれ以来およそ20年ぶりでした。

当時は尾崎豊よりも尾崎豊なストリートミュージシャン達がトコロ狭しと乱立していた金山が、今では高層ビルや商業施設が立ち並び、すっかりと名古屋を代表する大都市と変貌し、少々ノスタルジックな気分に浸らせていただきました。

しかし、時が経っても変わらないものも世の中にはたくさんあります。

その一つが我々全国青年税理士連盟の追い求める「あるべき税理士制度、租税制度」や「納税者の権利擁護」などへの飽くなき探求心ではないでしょうか?

ま、なんやかんや申しておりますが、そのあたりのムズカシイことは優秀な皆さんにお任せするとして、懇親会を通じて全国の皆さんとの親睦をより一層深めるお手伝いができるよう精一杯尽力していく所存です。

1年間という短い期間ではありますが、よろしくお願い申し上げます。

法 対 策 部

部長　仙 田 浩 人

（名古屋）

このたび、法対策部長を務めさせていただきます名古屋青税の仙田浩人です。

さて今年度の法対策部は、前年度と同様に税理士制度対策委員会、税制対策委員会、納税環境整備委員会、税理士業務検討委員会を設置いたしております。

税理士制度対策委員会では、前年度において議論した税理士制度のグランドデザインをもとに、次なる税理士制度を構築する上で土台となる日税連の意思決定プロセスに着目し、行動します。税制対策委員会では、税制改正要望書の作成を中心に、来る消費税の増税、複数税率の導入、適格請求書等保存方式に向けて、最後の行動を行います。納税環境整備委員会では、全青税が考える納税者権利憲章を今一度見つめなおすとともに、利

用拡大が図られるマイナンバー制度に対し、再度、我々の社会は近代市民社会であるとの観点から意見発信を行います。税理士業務検討委員会では、人工知能（AI）等、情報技術の利用拡大が我々の市民生活にどのような影響を与えるのかについて研究をすすめ、それが申告納税制度にどのような影響を与えるのかについて研究を進めます。

私一人で､それぞれのプロジェクトを行うのは到底できませんが、力強い委員長をはじめとする部員の皆様と一緒に、頑張って乗り切りたいと考えています。会員の皆様につきましては、一年間ご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

国　際　部

部長　石　山　貴　裕

（東京）

国際部長を拝命しました、東京青税の石山貴裕と申します。青税2年生に務まるものか訝しく思いましたが、入会時の東京青税会長であり元国際部長でもある森智之会長からのお話ということもあり、大船に乗った気持ちでお引き受けしました。

国際部は、韓国税務士考試会との勉強会を毎年企画しています。2017年度勉強会のテーマは、「税理士の税務訴訟」です。審査請求や税務訴訟を意識しながら日常業務に取り組めば、証憑書類の整理から税務調査対応を通して、納税者に安心感を与えられると思います。また、2018年度勉強会は日本で開催されます。各方面のご意見に耳を傾けながら、全国会員の皆様の好奇心を鷲掴みにするようなテーマを模索して参ります。

個人的には代々木に転居し、青税に骨をうずめるのかと周囲をざわつかせております。親愛なる永久国際部員の皆様に発破をかけられながら、また全国会員の皆様のお力添えを頂きながら、森執行部の一員として全国青税を盛り上げて参ります。一年間よろしくお願い致します。

広　報　部

部長　秦　光　一　郎

（神奈川）

この度、広報部長を仰せつかりました神奈川青税の秦光一郎です。単位青税でも広報誌の担当をした経験が無く、全く勝手のわからない状態ではございますが、森会長のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。

広報部の具体的な業務は、会報誌の発行とホームページのメンテナンスです。会報誌は年3回の発行を予定しています。内容につきましては会員の皆様が関心を抱きかつ分かりやすい書面作成に心がけていきます。ホームページについては、埼玉の田中委員長が担当し、ブログの更新を含めて頑張っていただくことになっております。会員の皆様には、こまめにホームページやブログをご覧になっていただけるならば幸いです。

広報ですので、皆様に原稿依頼をさせていただくことが多々ございますが、その際のお返事は是非、「はい」か「Yes」でお願いします。

一年間どうぞよろしくお願いいたします。

委員長就任挨拶・抱負

日税連担当委員会

委員長　水野　誠

（名古屋）

全国青税もいよいよ50周年を迎えることとなります。50年を迎えるにあたり、過去の記念誌を遡ってみますと、日税連執行部との懇談会は古くから行われていることがわかります。

例えば、僕が生まれた年の昭和51年には、当時の山本日税連会長、織本担当副会長、四元専務など4名の日税連執行部と湖東全国青税会長率いる12名の全国青税執行部とで、「基本要綱」を死守すべく、55年改正に向けての熱い議論をしている様が紹介されています。

今でも変わらず、日税連との懇談会は、執行部に直接意見をぶつけることができる絶好の機会です。

昨年は神津会長が欠席でしたが、今年度は、ぜひともご出席いただき、あるべき税理士制度、あるべき税制、そして、あるべき日税連についての議論を企画していきたいと思っています。

みなさまのご協力をいただきながら、森会長を支えて頑張りますので、ご支援、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

全国大会実行委員会

委員長　手塚久雄

（東京）

この度、全国大会実行委員長という重職を拝命しました、東京青税の手塚久雄です。

来年度の第51回全国大会は、平成30年8月4日土曜日に東京・新宿のハイアットリージェンシー東京で開催いたします。東京青税が幹事となり東京で開催する全国大会は、第38回以来となります。森執行部の有終の美を飾る場、次の執行部の佳きスタートとなる場を、東京青税の全精力を注ぎ込み準備して参ります。全国の青年税理士が将来の税理士業界、税理士制度の発展について大いに語り合える場が全国大会です。多くの皆さんに参加して頂くことによって、今後の全国青税が盛り上がっていくことと思います。

この記事をお読みになりましたら、すぐに手帳、カレンダーに平成30年8月4日土曜日は「全青東京大会」と記して下さい。

「東京でひとつになる日。」皆さんのお越しお待ちしています。

会長等推薦審議委員会

委員長　坂井昭彦

（近畿）

会長等推薦審議委員長を拝命しました坂井昭彦です。全国青税の会長を退任すると慣例により翌年は日税連担当委員長、2年目3年目は「通常は」特に何も役がなく、4年目に会長等推薦審議委員長を拝命して、これで全ての役目が終わるといった形になります。

個人的には全国青税執行部ラストイヤーということで、いわゆる「最後のおつとめ」になり、一抹の寂しさと感慨深い思いがこみ上げてきたりもするのですが、同時に次年度の全国青税の会長を推薦する重要な役割を担うということで、気を引き締めて任にあたらなければと考えているところです。各単位青税の皆様のご意見をいただきながら、これからの全国青税をグイグイ引っ張って行ってくれる人物を推薦できるよう尽力してまいりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。m（_ _）m

50周年記念事業実行委員会

委員長　坂井昭彦

（近畿）

昨年度に引き続き全青税50周年記念事業実行委員長を拝命しました坂井昭彦です。前年度は「青税50年の歴史を学び、青税50年の未来を語ろう！」というスローガンを掲げ、名古屋大会の際に坂田純一先生をお迎えして記念勉強会を開催しました。今年度は50周年記念誌の編纂・発行と50周年記念サイトの構築・公開をミッションとして一年間頑張ります。周年記念誌には過去10年間の全国青税の活動の軌跡のほか、50年間の歴史を振り返る活動年表などを掲載する予定です。また、50周年記念サイトは単なる周年イベントサイトではなく、50周年を機会に過去の資料をきちんと電子化してアーカイブし、青税会員なら誰でも簡単に

過去の資料や議論に触れることができるようにすることを目的としています。公開の暁にはぜひアクセスして頂いて、同時に、掲載されていないけれどこんな資料や写真を持っているよといった話があればぜひご一報をお願い致します。

秋季シンポジウム実行委員会

委員長　美濃島慎平

（岐阜）

秋季シンポジウム実行委員長を拝命しました、岐阜青税の美濃島です。本年度は11月11日（土）に岐阜都ホテルにおいて秋季シンポジウムが開催されます。テーマは「消費税再考～今後の消費税を考える～」です。シンポは各単位青税が日ごろの研修、研鑽を発表する場です。

今回は「寸劇」形式での発表をお願いしております。各単位青税工夫を凝らした発表になることを期待しております。それに向け岐阜青税でも準備を進めております。また、その後の懇親会でも皆さんが楽しめるよう企画しております。ぜひ11月11日（土）は岐阜にお越しいただきますよう岐阜青税全員でお待ちしております！

ホームページ運営委員会

委員長　田 中 紀 彰

（埼玉）

このたび、ホームページ運営委員長を拝命いたしました埼玉青税の田中紀彰と申します。正式な委員長就任としては三度目、その他諸般の事情による中途代役や、裏方でのバックアップ等も経験しましたので、実質的に五年程関わっていたことになりますが、一通りの活動内容は熟知しているつもりですので、どうぞよろしくお願いいたします。

埼玉青税でも広報部長、支部においても広報部員を務めており、広報部は常に能動的に行くべし！との信念?でおりますので、ホームページのさらなる充実を目指してカメラ片手に動く努力をしていきたいと思います。意見書・要望書の掲示やアルバムページの追加等は従来どおり、近年比較的更新の多いブログのアップもこれまでの方針を極力踏襲していきたいと考えております。原稿依頼等がございましたら快くお引き受けいただき、文章や写真を広報部までお寄せいただければ幸いです。

税理士制度対策委員会

委員長　山 田 隆 一

（近畿）

皆さま、こんにちは。本年度税理士制度対策委員長を仰せつかりました近畿青税の山田隆一です。

一昨年に全青の総務部長を務め、心身ともに疲れ果て一年間休憩しておりましたが、またしても大役が回ってきました。

さて昨年の水野執行部では、税理士制度のグランドデザインを描くをスローガンに活動され、仙台･名古屋ミーティングレポートにより総括をされました。

先日、日税連の総会を傍聴しましたが、議長の日税連会長と15の税理士会会長以外は傍聴者という状況の中で執り行われ、近代民主主義として問題があると、出席した会員一同、共通認識を持ちました。本年度は日税連機構改革を取り上げ、その必要性を議論し、発信していきます。

また改正税理士法3条3項のいわゆる公認会計士への指定研修問題について、本年4月1により施行されているため、公表される考査の問題を分析する等、その動向を注視したいと思います。

一年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

税制対策委員会

委員長　今井　司

（東京）

税制対策委員長を拝命しました。東京青税の今井司です。一年間どうぞよろしくお願いします。所掌事項は税制に関する研究及び対策となります。少子高齢化による人口構造の変化や技術革新などにより経済環境が大きく変わろうとしています。また、格差の固定化是正など、本来、税制が果たす役割に社会からより多くの関心が注がれる状況になっています。主な活動である税制改正要望書の作成を通じ､我々全青だから提言できる、あるべき税制のあり方を検討し、その確立に向けた活動を、「楽しく」行ってきたいと思います。仙田法対策部長をリーダーとし法対策部の皆さんとともに、全青の皆さんのご協力のいただきながら活動をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

納税環境整備委員会

委員長　石 澤 健 太

（神奈川）

前年に引続き、納税環境整備委員長を拝命いたしました、神奈川青税の石澤健太です。今年も納税者権利憲章とマイナンバー制度を中心に、活発な議論をしていきたいと考えております。

今年の4月には改正国通法が施行され、旧国犯法が国通法に組み込まれることになりましたが、そもそも二つの法律は全く趣旨の異なるもので一緒にすべきではありません。また、これは善意の納税者についても、一般法の枠組みの中で犯則嫌疑をかけることにつながりかねず、納税者の権利を著しく侵害しているものではないでしょうか。

国通法だけではなく、現在の税制では納税者の義務ばかりが先行し、納税者の権利擁護を謳った定めは未だにありませんが、将来を見据えて、どのようにして納税者の権利を護っていくか、青年らしく大胆に、税理士として誠実に、研究を深めていきたいと考えております。

一年間どうぞよろしくお願いいたします。

税理士業務研究委員会

委員長　芳 賀 保 則

（東京）

東京の芳賀です。前年度に引き続き委員長を務めます。どうぞよろしくお願いいたします。前年度は株式会社マネーフォワードの辻社長をお呼びして人工知能（AI）やフィンテックの最新の知見についてご講演いただき、また税理士の将来像について議論させていただきました。今年度はいくつかの会計ソフトベンダーにAIの活用状況についてアンケートをさせていただき、その回答から今後の方向性を検討したいと思っております。

先般6月に国税庁から公表された「税務行政の将来像」のレポートの中には、税務調査・徴収そして税務相談についてもAIを活用するという方針が掲げられています。我々、税理士も、AIに仕事をとられるのではなく、AIを活用したより付加価値の高い仕事をしていく必要があります。今後のAI等の技術の進展について調査研究し、税理士の業務の将来像について引き続き検証していきたいと思っております。

単位青税代表紹介

東京青年税理士連盟

会長　鈴 木 茂 和

本年度、東京青年税理士連盟の会長を務めさせていただいております鈴木茂和です。

東京青税は、「今こそ我々は団結して若いエネルギーを強力な発言力と化し、積極的に先輩の指導を仰ぎ、加えて共通問題の解決、相互の親睦、税法その他の研修と職域の積極的拡大をはかり、真の税理士たる矜持と品位と信用を確立し」として、昭和37年3月27日有志24名によって設立されました。その後、多くの税理士の賛同を得て発展を続け、現在では税理士試験合格者を中心に500名を超える会員を有しております。東京青税の会員は、女性も多く、また、年齢も20代から80代までおり、新米税理士からベテラン税理士まで幅広い層の方が会員となっています。

東京青税では税理士制度及び租税制度等に関する調査研究や提言、税理士としての資質の向上を図るための研修会及び研究会等の開催、また、気軽に参加できる楽しい厚生行事も開催しています。

本年度は、東京青税の森智之会員が全国青税の会長に就任いたしましたので、全国青税の活動を全面的にバックアップしてまいります。

一年間どうぞよろしくお願いいたします。

近畿青年税理士連盟

代表幹事　森 岡　　崇

改めまして、今年度近畿青年税理士連盟代表幹事を務めさせて頂いております森岡崇です、よろしくお願いします。近畿青年税理士連盟は少し特殊で、近畿二府四県に各支部があり各支部ごとに活動をしています。もちろん各支部には執行部があり支部長等々も近畿青税執行部と同様に存在します。ほとんどは二府四県の各支部で活動していますが、全国青税の事業（秋季シンポジウム、全国大会）は近

畿青税でまとまって活動しています。また、税制改正意見書、税理士法改正意見書その他の意見も近畿青税で取りまとめ近畿税理士会に提出しています。

近畿青税では主に全国青税の事業や制度活動がメインとなります､現在は秋季シンポジウム、税制改正意見書に力を入れていますが。今年度は改正されてから早く3年が経過しようとしている税理士法に対しての意見もする予定です。

近年、会員の拡大や、所属税理士の増加により参加する若手会員の減少といった組織の問題が各地で言われていますが､もっと活発に活動していけるよう一丸となって前進してまいりますので、皆様どうぞよろしくお願いします。

名古屋青年税理士連盟

会長　太田麻紀

名古屋青年税理士連盟第46代会長の太田麻紀です。

まずは、8月に開催されました、全青税「名古屋大会」へは、多くの方々にご参加いただき、本当にありがとうございました。50周年となる記念すべき全国大会・記念式典を名古屋で行うことができ、名古屋青税としては感謝に尽きるばかりです。

全青税より一足先に昨年度50周年を迎えた名古屋青税は、会員相互の親睦、税法等の研修、税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上を目的として、研修会、ディベート、夏季懇親会、新入会員歓迎会、大学生への職業セミナー等を行っています。

名古屋青税は40歳を定年としているため、正会員は130名弱ですが、賛助会員も含めた550名ほどの会員で構成されております。名古屋青税が今後も継続できる団体であるよう、全青税の皆さまにご教授いただきながら一年間頑張っていきたいと思っております。

昨年度は、名古屋青税から水野前会長、妹尾法対策部長、土屋国際部長が全青税の役職に就任し、今年度も仙田法対策部長が就任しております。昨年度以上に全青税を盛り上げることができるよう、尽力していきたいと思っておりますので、一年間よろしくお願い致します。

神奈川青年税理士クラブ

代表幹事　足達恒夫

今年度、神奈川青年税理士クラブの代表幹事を務めます足達恒夫です。

神奈川青税は、約150名の会員で活動しています。年齢制限がないため、新合格者からベテラン会員まで幅広い年代の方で構成されています。

税理士一本で来られた方、サラリーマンから独立開業した方、一般企業に勤務しながら税理士業務をしている方など、いろいろな経歴を持った会員が集まっています。

雰囲気は和気あいあいとしており、実務の悩みから事務所の経営などを気軽に相談できる場となっています。

神奈川青税の今年度のテーマは、「良く学び、良く遊べ」。研修会と厚生行事に力を入れていきます。

「良く学び」では、「この先生に聞いてみたかった」と思えるような講師を招いて実務に直結する研修会を開催します。

「良く遊べ」では、厚生行事や研修会後の懇親会で仲間ができる環境づくりにつとめます。

全国青税では、他の単位青税の会員増員策や会員同士の交流策を参考にして、神奈川青税で可能なものは、実現していきたいと思っています。また、神奈川青税での取り組み事例を発信していきたいと考えています。

1年間どうぞよろしくお願いします。

埼玉青年税理連盟

代表幹事　大竹光男

全国青年税理士連盟の皆さん、こんにちは。埼玉青年税理連盟の代表幹事を務めます大竹光男です。平成20年に代表幹事を一度務めての9年ぶり2回目となります。

埼玉青税は、約60余名で構成されています。各単位青税と同様に組織拡充の問題を抱えながら、アットホームな雰囲気を大事にし、いざという時には組織の結束力が強い団体です。私自身、埼玉青税の会員と全国の青税の皆さんとの間の橋渡しをし、新しい仲間作り、自己研鑽を諮りたいと思います。埼玉青税も創立40年を越え、組織の転換期を迎える中、ベテランと新しい仲間とともに、埼玉青税を今まで以上に盛り上げていきたいと思っております。

今年一年、宜しくお願い致します。

千葉青年税理士連盟

会長　亀川貴之

本年度、千葉青年税理士連盟の会長を務めております亀川貴之です。

千葉青年税理士連盟は、試験合格者を中心とした約90名のメンバーで活動しています。

年齢制限はなく、幅広い年代のメンバーが所属しており、会員構成はベテランから若手までバラエティに富んでおります。本年の5月には創立40周年を迎え記念事業も盛大に行う事ができました。

現在の千葉青税は実働するメンバーが固定化されてきており、課題としては、実働メンバーの増強にあります。実働メンバーを増やすために充実した研修や親睦の為の厚生行事を実施するのはもちろん、開業前後の悩みにも親身になって相談にのり、相互扶助の精神のもと会員同士助け合っていける組織づくりを目指していきます。

本年は多くの新入会員の方にも入会していただきました。全国青税の活動にも積極的に参加をしていただいて青税活動の楽しさと素晴らしさを感じていただきたいと思います。

いままで諸先輩方が築き上げてきた40年の歴史ある千葉青年税理士連盟の活動を今後も継続、発展していける様頑張ります。一年間よろしくお願いいたします。

岐阜青年税理士連盟

会長　塚下順司

平成29年度岐阜青年税理士連盟会長の塚下順司と申します。岐阜青税は、正会員約50名、準会員を合わせても約100名の全国でも小規模の単位青税です。単位会としては小規模ですが、親睦と研修を中心とした活動は、とても活発でありここ数年においては例会の参加率も6割～7割と会員同士の結束力も非常に強いものとなっています。昨年度、岐阜青税は40周年を迎え、今年度はさらなる10年の第1歩として50年目に向けてますます活発に活動していきます。特に今年度は、全国青税の二大行事でもある秋季シンポジウムが「消費税再考～今後の消費税を考える～」というテーマで岐阜の地において開催されます。全国青税の皆様のご期待に沿えるようなシンポジウムが開催できるよう会員一丸となって準備をしております。

全国青税の皆様、1年間どうぞよろしくお願いします。

熊本青年税理士連盟

代表幹事　髙濵三喜夫

全青執行部の皆様および名古屋大会の実行委員会の皆様お疲れ様でした。そして、新執行部の皆様、一年間よろしくお願いします。名古屋大会では、当青税から3人参加予定でしたが、どうしても2人しか参加できませんでした。久しぶりに会員参加があり、熊本青税をおおいに盛り上げてくれるものと思っています。今後ともよろしくお願いします。

全国青税50周年記念勉強会

「青税50年の歴史を学び、未来を語ろう！」
～あるべき税理士制度を目指して～

50周年記念事業実行委員長　坂井昭彦

【序：記念勉強会を開催した理由】

平成29年8月5日。全国青税名古屋大会総会前の、例年であれば基調講演が行われる時間帯を使わせて頂いて、全国青税50周年記念事業として「青税50年の歴史を学び、未来を語ろう！」と題して「勉強会」を開催しました。

本来であれば講師に坂田純一先生をお迎えして記念講演会ということで内容も丸投げでお任せした方が坂田先生はもちろんのこと私自身も非常にラクでサマになるだろうなということはわかっていたのですが、あえてイバラの道を歩き、膨大な時間をかけて過去の周年記念誌や会報誌から情報を拾い集め、下準備をして、坂田先生にもご無理を言って「勉強会」とすることにこだわったのには理由がありました。

それは、過去の周年記念誌、会報誌、総会議案書、シンポジウム資料集などを、電子化して

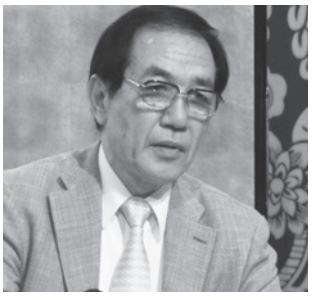

講師・坂田純一先生

アーカイブし、青税会員なら誰でも見て頂けるようにするという、もうひとつの記念事業である「50周年記念サイト」の構築と併せて、今回の勉強会の内容を、つまりは青税50年の歴史に触れる体験を、今後、青税会員一人一人が自分で追体験できるようにしたかったからです。

個人の経験や、誌面には載っていない行間の話をお話し頂けるのが「講演会」などの醍醐味ですが、これらは講演を聴いた人だけが得られる情報なので、追体験ができません。

今回企画した「勉強会」の醍醐味は、あえて過去の、誰でも目にすることができる資料の中からネタを拾い、かき集めることで、後から容易に自分でも追体験ができ、さらにはそれに伴って、勉強会では語りきれなかった様々な過去の活動をも併せて追体験して頂けるのではないか、それによって青税が何を問題と考え、何と戦い、何を護ってきたのかが自ずと理解でき、青税魂の何たるかについてもわかって頂けるのではないかと考えたからです。

青税50年の歴史を語る前に、私は青税活動の中で非常に残念に思っていることがひとつありました。それは過去から連綿と受け継がれてきた青税内での熱い議論や成果物などがあまりうまく継承・活用されておらず、理論の蓄積やブラッシュアップが進んでいないように思えたことでした。今回の記念勉強会の実施と記念サイトの構築がその状況を少しでも改善することに役立てばという思いがそこにはありました。

【第一部　青税50年の歴史を学ぼう】

今回の勉強会では昭和42年10月の結成以来50年にわたる全国青税の歴史を10年ごとに区切るような形で、それぞれの10年間に含まれる印象的な出来事や活動などをトピックスとして話を進めて行きました。

青税の歴史を語る上では税理士制度の成り立ちはもちろんのこと、戦後混乱期の納税者と税務行政の置かれた状況なども理解する必要がありますし、当局の思惑なども理解しておく必要があります。度重なる制度改正において、どのような思惑が渦巻き、何が問題であったのかを明らかにする必要もありました。ただ、限られた時間内で語るにはあまりにも膨大な歴史的事実があり、情報の取捨選択は必須の命題で、かつ、面白くなけりゃ勉強会は失敗だと思っていたので、内容的にもインパクトがあり、初めて青税の歴史や制度問題に触れる人にも興味関心を持って頂けるであろう項目に絞らざるを得ませんでした。

そこで出てきたのが冒頭の「先生！百円也！」の話です。会報誌「全国青税連」の第一号で大阪ではその頃から既に「先生」と呼ぶと罰金100円を払うきまりになっていて、たまったお金でお酒を飲むんだ、といった話が載っていることを紹介しました。坂田純一先…あいや、坂田さん、からは「青税では清く貧しく美しく、初心を忘れず、士業同士でおごり高ぶることのないようにということで、お互いのことは先生とは呼ばないようにしていたんだ」といったエピソードなどもお話しいただきながら、つかみはこれでオッケーということで、次に全国青税の規約と活動と組織の話を紹介しました。

当初の規約には納税者の権利擁護は入っていなかったけれども、当初から当然に納税者の権利擁護は目指していたんだよという話や、昭和60年の第19回横浜大会の時に規約改正で現在の規約前文などが入ったんだよとかいった話を紹介しつつ、第1回から第50回までの総会画像をパワーポイントで流して見て頂きながら、歴代会長・部長の一覧を確認して頂き、どんな部があったのかを確認することで、これまでの活動を概観しました。

コーディネーター　坂井氏、水野氏

聞き入る会員

国際部については紹介のついでに韓国税務士考試会との交流や、交流10周年記念DVDのことにも触れ、その後、全国青税の組織の話を紹介しました。最大15単位会あったんだという話なども知らない方には新鮮な話だったのではないかと思います。

続いて、青税がこの50年間何と戦い、何を護ってきたのか、という今回の勉強会の核心部分になる話をさせていただきました。青税がこの50年間、必死に戦って守ってきたのは、税理士制度は納税者の代理人制度であり、税理士は権利擁護者なのだという理想、だと結論づけました。これはある意味、国民主権そのものを護ってきたのだということもできるかと思いますが、詳細は時間の都合もあり割愛せざるを得ませんでした。また、あくまでも制度論としてあるべき姿を追求し主張するのが我々青税の立場なのだ、ということについても、再確認をしたところです。

そしてここからは具体的な税理士法改正などの話に入っていきますが、坂田さんに解説していただきながら、当時の面白エピソードなどもご紹介いただき、当時の青税の熱い情熱と行動力に今更ながら驚かされ、圧倒されたひとときとなりました。

詳しい内容は後日発行の50周年記念誌に掲載する予定ですのでここでは割愛しますが、税理士法改正の歴史の中で、昭和39年の税理士法改正法案があまりに粗悪で日税連や受験生などの反対にあい廃案となったこと（当時既に結成されていた東京青税がその反対運動の先鋒に立っていたこと）、昭和39年改正法案で政府主導での法改正ではダメだという反省をふまえて昭和47年に民主的な税理士法改正案としていわゆる「基本要綱」が出来たこと。しかし昭和50年にとある事件が発生し、その後の業界地図が書き換わってしまったことにより「基本要綱」が軽視され、最終的には効力停止されて官製税理士法と揶揄された55年改正がなされてしまったこと。その中で一矢報いたのが「申告納税制度の理念に沿って」の一文挿入であったこと。当時はそれこそほぼ毎日のように国会陳情に行っていたこと。税理士特別試験違憲訴訟などもあったこと。13年改正では青税は日税連にさきがけて規制改革委員会からのヒアリングを受けたり、日税連に情報提供をしていたこと。また、それによって法改正に大きな影響を与えたこと。26年改正でも全国青税からの意見提出などが影響した改正項目があったこと。がしかしその一方で本当はやり方次第で資格取得問題ももっと違った結論になっていたかも知れないことなど、主な税理士法改正の場面で青税がどのように関わり、どんな活動をしてきたのかを確認・検証しました。税理士法改正以外にも海外視察や視察報告書、海外からのゲスト招聘や講演会・語録、消費税反対運動のパンフレットなども確認して、最後に、26年改正に至る過去10年の歴代会長に、コメントをいただきつつ、第一部を何とか時間ギリギリで終えることができました。

【第二部　青税50年の未来を語ろう！　坂田純一先生から若手税理士への提言】

詳しくは50周年記念誌に掲載しますが、含蓄のある提言をしていただきました。坂田さん、本当にありがとうございました！

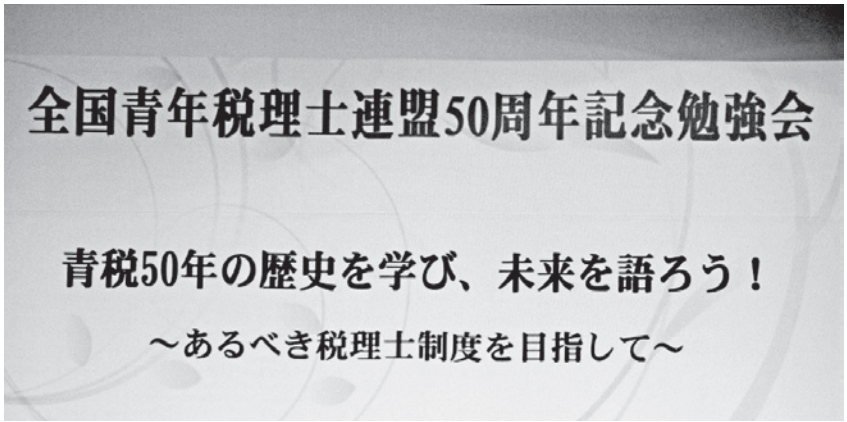

第50回　定時総会報告（名古屋大会）

新会長は森智之会員（東京青税）

2017年8月5日、全国青年税理士連盟第50回定時総会（名古屋大会）がANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋にて開催されました。総会は14時45分より、宮島富久雄会員、中尾奈央会員（名古屋青税）の司会のもと、佐藤昌哉会員（名古屋青税）の開会の辞により開会されました。まず、司会者より来賓の方々が紹介されました。次に、議長として植木心一会員（近畿青税）、麻生昌教会員（東京青税）、城田英昭会員（神奈川青税）の3人が選出され、議事が始まりました。

議案審議

第1号議案（2016年度事業報告承認の件）は前田信哉総務部長（神奈川青税）より2016年度の事業活動が説明され、第2号議案（2016年度決算承認の件）は高橋千亜紀経理部長（東京青税）より決算の報告がなされました。続いて決算について、小原勝巳会計監事（神奈川青税）より会計監査報告がなされました。質疑に入り、徳田匡泰会員（東京青税）より震災復興のための行動の具体的な内容について質問があり、前田信哉総務部長より、日税連による支援があったため税務相談などは行わなかったが、6月の神戸理事会において震災対応の理事研修会を開催した旨説明がありました。藤木正人会員（近畿青税）より家賃の前払費用計上がないことについて質問があり、高橋千亜紀経理部長より、継続的に計上しない処理を行っている旨の説明がありました。簾内俊幸会員（千葉青税）より複雑すぎる税制について質問があり、水野誠会長より、納税者のことを第一に考えた税制にすべきと考え、民進党執行部との懇談会や自民党議員との交流を行った旨の説明がありました。その後、議長は採決に入り、第1号議案並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案（役員改選の件）は青木久直会長等推薦委員長（東京青税）より推薦の経緯、推薦者の経歴等が説明されました。続いて新役員の名簿が配布され、森智之新会長（東京青税）をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。そして新旧執行部席の交代の後、森智之新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

水野誠前会長退任挨拶

第4号議案（2017年度事業計画承認の件）は紺野貴子新総務部長（東京青税）より、第5号議案（2017年度収支予算書承認の件）は平良夏木新経理部長（東京青税）より議案提案がなされました。質疑に入り、永岡稔会員（近畿青税）より、税理士法改正を主張するロジックについて質問があり、森智之新会長よ

議長団

水野執行部による議案説明

来賓挨拶

日本税理士会連合会
西村高史副会長

韓国考試会
李東起会長

り仙台・名古屋ミーティングレポートにあるように、納税者の求めを念頭に議論を重ねていく旨の説明がありました。さらに、永岡稔会員からは天下りについて国民の目が厳しくなっている中、国税OBへの資格付与は天下りだとして主張していくべきだという提案がありました。菊池純会員（東京青税）から消費税率引上げについて、マイナンバーについて、共謀罪について質問があり、森智之新会長より消費税については税率引上げには反対であり、税制に関しては応能負担原則を基礎としながらもタックスミックスの視点で引続き検討し、マイナンバーについては反対した上で個人事業者番号などの主張をし、共謀罪については納税者の権利擁護にどのような影響があるのかを検討していく旨の回答がありました。新開章会員（個人会員）よりAIが税理士業務に与える影響について質問があり、森智之新会長より引続き研修し検討していきたい旨の説明がされました。西川幸一郎会員（個人会員）より、税理士試験受験者数の減少について質問があり、森智之新会長より複合的で難しい問題であり若い世代が税理士を目指す業界にすべく議論を深めていく旨の説明がありました。最後に嶋内雅人会員（神奈川青税）より共謀罪の対象に税法が入っていることについて質問があり、紺野貴子新総務部長より、多々問題がある法律であることは承知しており今後どのように活動するかを検討する旨の説明がありました。その後、議長は採決に入り、第4号議案並びに第5号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、第6号議案（大会宣言採択の件）が山田真也会員（名古屋青税）によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として、森智之新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

続いて、ご来賓の方々より祝辞をいただきました。ご来賓としまして、日本税理士会連合会神津信一会長代理副会長・名古屋税理士会会長・西村高史様、韓国税務士考試会・李東起会長、広島修道大学･奥谷健教授、青年法律家協会弁学部会・北村栄議長、全国青年司法書士協議会・広瀬隆会長、税経新人会全国協議会・土屋信行理事長と多くの方々にご臨席を賜りました。

最後に、折戸俊行新副会長（岐阜青税）の閉会の辞により全国青年税理士連盟第50回定時総会が無事終了しました。

（総務部長　紺野貴子）

森智之新会長
就任挨拶

森新執行部

名古屋大会総括
祭りのあと

名古屋大会実行委員長　濱田和希

2017年盛夏、名古屋の中心地、金山にて第50回の全国青年税理士連盟全国大会が開催されました。前日まで台風接近により開催が危ぶまれる中、当日は青税行事を歓迎するかのようにスッキリと晴れ渡る青空。今回ばかりは『尾張名古屋は城(しろ)でもつ』、ではなく『青(税行事)でもつ』でしたね(どや顔)。きっと実行委員長の日頃の行いが良いからでしょう、と誰も言ってくれないのでBy Myself。

今回の名古屋大会は、50周年記念事業との共催という形で開催されました。周年事業に関しては報告をそちらにお譲りするとして。

総会前の記念講演に関しては、今回"勉強会"と題して東京青税の坂田純一さんに講師をお願いさせていただきました。青税50年の歩みを振り返り、今後の青税活動へと繋がるヒントをいただける非常に内容の濃い勉強会となりました。

総会においては、前半は水野誠前会長の一年間の活動の報告が行われ、慎重審議のもと全議案承認可決されました。水野会長の有終の美をご当地名古屋で迎えられたことは喜ばしい限りです。後半は森智之新執行部により事業計画の発表が行われ、エール代わりの質疑応答のラリーのもと、こちらも全議案承認可決されました。めでたし〜めでたし〜。

と、これではこの原稿終われませんよね、うんうん。

そう、参加申し込み400名オーバーの大懇親会の開宴です。お申込みいただいた会員の皆さん、取りまとめいただいた代表の皆さん、ありがとう！

今回の懇親会は、先ほどお知らせのとおり50周年事業とのコラボということで、記念式典を開催したのちのスタートでした。今回はそのような経緯により、出来るだけ青税のみんなで作り上げたいという勝手な思いのもと各単位青税の皆さんに準備の段階からご協力いただきました。ほんっとに感謝しております。ありがとう！

今回のテーマは、"旬な芸人は旬のうちにまな板の上に"という事で「ブルゾン○○」で企画しました。サンシャイン○崎を選択しなくて良かったと、愛が地球を救う姿を見守りながら胸をなでおろすナウ。ご希望の方は、ブルゾン千亜紀かブルゾン太田の写真を提供しますので、ブルゾン姉さんと深夜デートナウ（ボディガード付き）に使っていいよ！

豊富な料理、そして名古屋を少しでも感じていただきたいと提供した名古屋名物（早々に売り切れスミマセン、唯一の反省点)、デザートが運ばれる中、会員同士の懇親をしていただきました。50年来に再会を果たす会員もいたとかいなかったとか。

今回も名古屋らしさを出し切り大盛り上がりの中、名古屋の夜は更けていくのでした。

最後に今回の原稿のテーマは名古屋大会総括という事でしたので一言。

「名古屋の地で全国の仲間と出会えて、そして何より、名古屋大会が無事に終わって、あ〜良かった。サンキュウ、スゴク！」

新旧会長による花束贈呈

新執行部と韓国考試会の方々

定時総会懇親会スケッチ

過去10年間の歴代青税会長が一同に

秋期シンポジウムのPRをする岐阜青税

韓国考試会との記念品交換

ブルゾン姉さん登場！！

お礼の挨拶をする濱田実行委員長

来年の定期総会参加を呼びかける東京青税

あとがき

今回のZenkoku Aozeilenはいかがでしたでしょうか。初の広報誌編集であったため勝手がわからず、みなさまにはご面倒をおかけいたしました。本号では、新執行部を中心に、今期1年間の運営を担う中心メンバーの方々をご紹介させていただきました。

次回は秋季シンポジウムを中心にご案内する予定です。お楽しみに！

広報部長　秦　光一郎